

国土交通省からの嚴重注意についてのお知らせ

2021 年 9 月 3 日(金)に弊社が国土交通省から嚴重注意を受けたことについて、下記内容を弊社ホームページに掲載しましたので、お知らせいたします。

《 ホームページ「お知らせ」欄掲載内容 》

国土交通省からの嚴重注意について（お詫びと訂正）

2021 年 9 月 3 日(金)、弊社客室乗務員による運航規程違反および安全管理システムが機能していないと認められる点が確認されたことから国土交通省より嚴重注意(行政指導)を受けました。

お客様をはじめ関係の皆様にご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

安全は経営の基盤であり、航空輸送の原点であることを改めて肝に銘じ、今後、原因の分析に基づいた再発防止策を策定の上、速やかに対応を実施し、信頼回復に向けて全社を挙げて取り組んでまいります。

《 発生事案概要 》

2020 年 10 月 26 日(月)のソラシドエア 70 便(那覇発 名古屋行)及び 2021 年 3 月 25 日(木)のソラシドエア 84 便(那覇発 鹿児島行)において、それぞれ客室乗務員 1 名が運航規程*で定める乗務前のアルコール検査を未実施のまま乗務した。

なお、2021 年 3 月 25 日(木)のソラシドエア 84 便(那覇発 鹿児島行)については、乗務した複数の客室乗務員が、運航規程*で定める飛行動務開始前禁酒時間内に飲酒を行った。(*: 航空法に基づき弊社が定めた国認可規程)

※ 2021 年 9 月 3 日(金) 17:00 に報道各社にお知らせしている内容が本掲載文に漏れておりました。つきましては、報道各社にお送りしている資料(「広報メモ」)を添付いたしますので、詳細はそちらをご覧ください。お詫びのうえ、訂正させていただきます。

以上